

受講生募集

訓練コース番号：5-07-05-133-03-0058

ハローワーク
—あきた—



パソコン初級科

湯沢会場

託児サービス付きコース(希望者枠2名以内)

申込期間

令和7年3月17日(月)~4月18日(金)

選考会

日時：令和7年4月25日(金) 午前9時~(受付:8時40分~)
場所：大曲技術専門校 選考方法：適性検査・面接

※駐車場あり(裏面参照)

※筆記用具及び本リーフレット持参

実務に必要なパソコン知識や各種ビジネスソフト活用を習得する他、ビジネスマナーや情報セキュリティを学び事務職に限らず活躍できる人材となることを目指すコースです。

実施会場

OAステーション湯沢校

湯沢市表町四丁目1番20号 ※駐車場あり(月額:3,300円)

訓練内容

裏面参照

募集定員

15名

応募者が少ない場合、中止になることがあります

受講料

無料

※テキスト代(¥12,430)・資格試験受験料(裏面に記載)及び保険料(任意加入)は受講者負担

応募資格

- ・ハローワークに求職の申し込みをしている方で、受講あっせんを受けられる方
- ・訓練期間の出席と、訓練修了後直ちに就職が可能な健康状態・環境にある方
- ・パソコン初心者、Word・Excel等の使用経験が少ない方で、PC操作を必要とする職種への就職を目指す方

託児サービス利用資格

※託児利用希望の方は4月11日(金)までにお申し込みください。

- ・就学前の児童の保護者で、職業訓練受講により、当該児童を保育することができない方(児童の年齢等の条件については、別紙「託児サービス利用案内」参照)
- ・同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方
- ・現在、年間又は月極契約で保育施設に預けていない方

託児サービス利用料

無料

託児場所

別紙「託児サービス利用案内」参照

※利用料に含まれない実費分(食事・おやつ等)については、別紙参照

訓練期間

令和7年5月14日(水)~8月7日(木)

※土・日、国民の祝日及び就職活動日を除く3ヶ月間

(就職活動日:ハローワークで就職の相談をしていただく日になります。)

1日6時間(午前9時30分~午後4時)※時間は変更になる場合があります

【主催・内容の問い合わせ先】

〒014-0052 大仙市大曲川原町 2-30

秋田県立 大曲技術専門校

TEL 0187-73-6373 FAX 0187-62-3680
62-2457

年間の訓練コースについては、【美の国あきたネット】でもご紹介しております

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/contents/82069>

※諸事情により、訓練期間の変更や訓練を中止する場合があります



【 カリキュラム 】

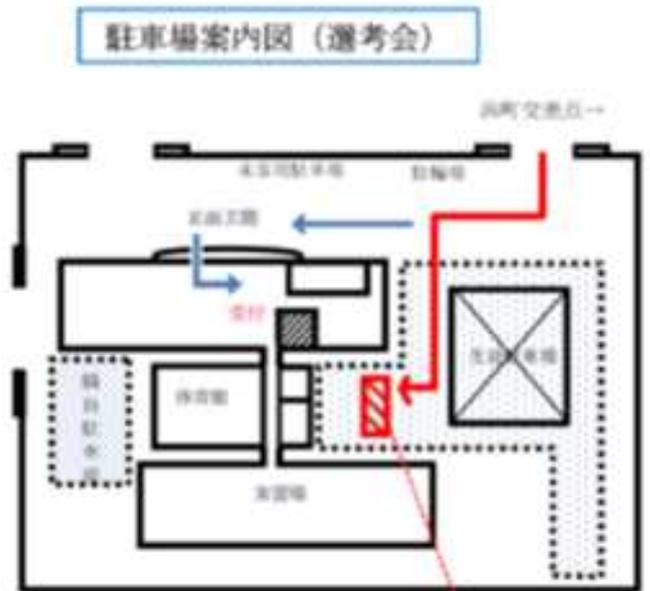
訓練目標	文書作成、表計算、プレゼンテーション等の各種ビジネスソフト（Word・Excel・PowerPoint）についての活用法、並びにインターネットに関する基礎知識及び技能を習得する。	
取得目標資格	日本商工会議所 PC 検定(文書作成)3級	(受験料 5,500 円)
	日本商工会議所 PC 検定(データ活用)3級	(受験料 5,500 円)
	日本商工会議所 PC 検定(プレゼン資料作成)3級	(受験料 5,500 円)

訓練項目		時間数
学科	コンピュータ概論	30
	ビジネスマナー	18
	就職支援	52
実技	パソコン基本操作法	30
	文書作成	66
	表計算	80
	プレゼンテーション	36
	Office 活用実習	4
	検定試験対策	42
総訓練時間		358

※カリキュラムの時間等は変更になる場合があります



秋田県立大曲技術専門学校
 大仙市大曲川原町 2-30
 0187-73-6373 0187-62-2457



※駐車場 No. E01 ~ E 11
 No. C01 ~ C 14
 に停めて下さい
 上記以外の生徒駐車場は停められません

※大曲地域職業訓練センターとお間違いのないようにご注意ください。

パソコン初級科 カリキュラム

(湯沢会場 R7.5.14～8.7)

期 間	3か月(358時間)
訓 練 目 標	パソコンを活用した文書作成、表計算、プレゼンテーション等の各種ビジネスソフト活用法(Word・Excel・PowerPoint)、並びにインターネットに関する基礎知識及び技能を習得する。
取得目標資格	<ul style="list-style-type: none"> ・日本商工会議所 PC検定(文書作成)3級 ・日本商工会議所 PC検定(データ活用)3級 ・日本商工会議所 PC検定(プレゼン資料作成)3級

訓練項目		訓練内容	時間数
学 科	コンピュータ概論	ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク、情報セキュリティ、スマートデバイスのセキュリティ、著作権法、個人情報保護法、不正アクセス禁止法	30
	ビジネスマナー	基本マナー(挨拶・お辞儀、言葉遣い、身だしなみ、報告・連絡・相談)、来客対応、電話対応、名刺交換、書類の管理(文書の取り扱い、郵便の知識、ファイリング)、ロールプレイング、練習問題	18
	就職支援	オリエンテーション、自己分析、ジョブカード作成支援、応募書類作成支援(送付状・履歴書・職務経歴書の作成)、面接対策(身だしなみや心構え、対面・リモート模擬面接)、求人情報の提供、職業相談、キャリア・コンサルティング等各種支援	52
実 技	パソコン基本操作法	基本操作、タッチタイピング習得、文字入力の基本、インターネット、電子メールの利用法、オンライン会議システムの利用方法	30
	文書作成	Wordの基本操作、グラフィック機能、表の作成と編集、高度なWord機能の利用、ビジネス文書の応用(稟議書・報告書などの作成)、文書作成演習	66
	表計算	Excelの基本操作、データ作成の基本テクニック、グラフ作成、データベース機能、テーブルのデータの管理、データ分析と高度な関数、集計業務におけるテクニック、ビジネスデータの計算(粗利益・達成率・伸び率、構成比、累計など)、表計算演習	80
	プレゼンテーション	PowerPoint操作法(プレゼンテーションの作成・編集、図形・オブジェクトの挿入、特殊効果、サポート機能など)、プレゼンテーション演習(スライド作成・発表)	36
	Office活用実習	PDFファイル、アプリケーション間でのデータ連携	4
	検定試験対策	日商PC検定試験対策模擬試験対策と解説(文書作成、データ活用、プレゼン資料作成)	42
総 訓 練 時 間			358

*カリキュラムの時間等は変更になる場合があります。

託児サービス利用案内

託児サービス付き訓練コース パソコン初級科（湯沢市）

訓練期間 令和7年5月14日（水）～ 令和7年8月7日（木）

利用対象者	<p>上記職業訓練の受講対象者（受講生募集リーフレット参照）であり、次のいずれにも該当する方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 湯沢市及び近隣地域に居住し、6歳以下（平成31年4月2日以降の生まれ）の児童の保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。以下同じ）であって、職業訓練を受講することによって、当該児童を保育することができない方であり、かつ、同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方。 2. 現在、年間または月極契約で保育施設に当該児童を預けていない方。 3. 選考会を経て、大曲技術専門校長が、利用希望者から提出された「職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書」に基づき、当該訓練受講に際し、託児サービスの利用が必要であると認めた方。 																					
託児定員	<p>2名</p> <ul style="list-style-type: none"> *当該児童の健康状態によっては、お預かりできない場合もあります。 *当該児童が障害などをお持ちの方は、あらかじめご相談ください。 																					
託児サービス提供施設	<p>みたけこども園 〒012-0824 湯沢市裏門1丁目2番33号 TEL.0183-73-1745 FAX.0183-73-8875</p> <p>【交通機関】 JR：湯沢駅より約18分 バス：五月町下車徒歩1分</p> 																					
保育プログラム	<table border="0"> <tr> <td>7：00 ～</td> <td>9：30</td> <td>開園、健康観察</td> </tr> <tr> <td>9：30 ～</td> <td>10：00</td> <td>牛乳・おやつ</td> </tr> <tr> <td>10：00 ～</td> <td>11：15</td> <td>保育活動</td> </tr> <tr> <td>11：30 ～</td> <td>12：00</td> <td>給食</td> </tr> <tr> <td>13：00 ～</td> <td>15：00</td> <td>昼寝</td> </tr> <tr> <td>15：00 ～</td> <td>15：30</td> <td>おやつ</td> </tr> <tr> <td>15：30 ～</td> <td>19：00</td> <td>健康観察、遊び、閉園</td> </tr> </table>	7：00 ～	9：30	開園、健康観察	9：30 ～	10：00	牛乳・おやつ	10：00 ～	11：15	保育活動	11：30 ～	12：00	給食	13：00 ～	15：00	昼寝	15：00 ～	15：30	おやつ	15：30 ～	19：00	健康観察、遊び、閉園
7：00 ～	9：30	開園、健康観察																				
9：30 ～	10：00	牛乳・おやつ																				
10：00 ～	11：15	保育活動																				
11：30 ～	12：00	給食																				
13：00 ～	15：00	昼寝																				
15：00 ～	15：30	おやつ																				
15：30 ～	19：00	健康観察、遊び、閉園																				
持ち物	<p>着替え、紙おむつ、バスタオル1枚、おしぼり1枚</p>																					
託児サービス利用料	<p>託児サービス利用料は、無料です。</p> <p>ただし、利用時間は、8：30から17：30までの時間となります。</p> <p>なお、訓練日以外の日や訓練の欠席、遅刻・早退に該当する日や時間は、託児サービスの対象になりません。</p>																					
その他特記事項	<p>アレルギーのあるお子さんは事前にお知らせください。</p>																					
申込方法	<p>職業訓練の応募締切日までに、職業訓練受講に係る「受講申込書」と併せて「職業訓練受講期間中に係る託児サービス利用申込書」により託児サービスの申込みを行ってください。</p> <p>利用を申込された方は、親子で施設見学及び施設担当者との面談をしていただきます。</p> <p>なお、託児施設見学及び面談の日時については、下記の訓練委託先の担当者から連絡致します。</p> <p>訓練委託先：富士ネットワーク株式会社 OAステーション湯沢校 TEL 0183-72-5522 （担当者：伊藤、日野）</p>																					



託児サービス利用申込書

令和 年 月 日

(宛先) 秋田県立大曲技術専門校長

職業訓練受講期間中に係る託児サービスの利用について、以下のとおり申し込みます。
 なお、記入内容については、事実と異なることの無いことを宣誓します。

訓練コース名	科 (市)		
受講者(保護者)氏名	ふりがな	続柄	自宅電話番号
受講者(保護者)住所	ふりがな	緊急連絡先※	

●託児サービス利用対象児童 (就学前の乳児・幼児に限る) ※緊急連絡先は、確実に連絡が取れる連絡先を記入してください。

利用対象児童①	氏名	生年月日	年齢	性別
	ふりがな	平成 年 月 日生	— 歳 — か月	男・女
特に伝えておきたい児童の情報等				
利用対象児童②	氏名	生年月日	年齢	性別
	ふりがな	平成 年 月 日生	— 歳 — か月	男・女
特に伝えておきたい児童の情報等				
利用対象児童③	氏名	生年月日	年齢	性別
	ふりがな	平成 年 月 日生	— 歳 — か月	男・女
特に伝えておきたい児童の情報等				
託児サービス利用希望期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 (訓練期間内)			
託児サービス利用希望施設				
託児サービスの利用を必要とする理由	次のいずれにも該当する (チェックしてください) <input type="checkbox"/> 就学前の児童の保護者であって職業訓練を受講することによって当該児童を保育することができない <input type="checkbox"/> 同居親族その他の者が当該児童を保育することができない			
確認事項	裏面「託児サービスの利用申込にあたって」をご理解の上、お申し込みください。 <input type="checkbox"/> 託児サービスが利用できない場合、訓練を受講しません。 <input type="checkbox"/> 託児サービスが利用できない場合でも、訓練を受講します。 (この欄に記入した内容が、選考試験結果に影響することはありません。)			

●託児サービス利用対象児童の家庭の状況 (受講者及び利用対象児童を除き、同居の場合に限る)

氏名	利用対象児童との続柄	生年月日	職業	状況

〈注意〉 訓練の受講及び託児サービスの利用が確定した方の当該託児サービス申込書は、訓練実施機関及び託児サービス提供機関へ情報提供されます。この申込書によりご提供いただいた個人情報については、個人情報保護法等により取扱い、訓練期間中の託児サービスの利用目的以外に使用することは一切ありません。

公共職業安定所受付印

託児サービスの利用申し込みにあたって

- 受入児童数を超過して応募があった場合は、1家族につき1人とさせていただきます。また、託児サービス利用希望者数が受入児童数を超過した場合には、選考結果により利用の可否を決定させていただきます。
- 託児サービス利用申込書を提出した後の利用対象児童等の変更は認められません。
- 託児サービスは、訓練期間中の訓練時間（休憩時間や登園・降園に要する時間を含む）のみ利用できるもので、訓練日以外の日や訓練を欠席した場合は原則として利用できません。
- 託児サービス利用対象児童は、就学前の乳児・幼児です。訓練期間中に就学する場合は、その前日までの利用となります。
- 訓練期間中、一部の期間のみ託児サービスを受けることはできません。
- お子様が持病や障害をお持ちの場合や集団での保育に配慮が必要と思われる場合は、事前に受け入れ可能かどうかを確認させていただくため、利用申し込み前に必ず問い合わせ下さい。
- お子様が病気、発熱等を発症されてる場合は、原則として託児施設は利用できません。
- 託児サービス利用料は無料ですが、食事、ミルク、おむつ代等については利用者（受講者）負担となります。
- その他、託児サービス利用にあたっての要件については「託児サービス利用案内」を御覧ください。